

自然災害等の対応について

Ⅰ 気象警報発表時の対応

肢体不自由教育部門

校区内の市町【小牧市 春日井市 犬山市 名古屋市 尾張旭市 岩倉市 豊山町 大口町 扶桑町 長久手市】のいずれかに 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報 の発表時 暴風特別警報 大雨特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報 の発表時	}	が対象
---	---	-----

知的障害教育部門

校区内の市町【小牧市 犬山市 豊山町 大口町 扶桑町】のいずれかに 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報 の発表時 暴風特別警報 大雨特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報 の発表時	}	が対象
--	---	-----

※テレビやラジオなどでは、簡潔に広い範囲に注意を呼びかけるため、「愛知県」や「尾張東部」などの市町村をまとめた地域の名称でお知らせする場合があります。

警報発表の時間	対応方法	学校からの連絡 (メール配信)
午前6時に 警報なし	平常授業を行います。 【スクールバス利用者】平常どおり運行します。	なし
午前6時に警報 (特別警報)あり	臨時休業です。その後、解除されても臨時休業です。	あり
午前6時～登校 中に警報(特別 警報)発表	臨時休業です。 【送迎による児童生徒】そのまま帰宅してください。 【自力通学生】そのまま帰宅します。 【スクールバス利用者】スクールバスは、警報発表以後の乗車を中止して学校へ向かいますので、乗車した児童生徒の迎えをお願いします。(学校へ向かう途中の降車はできません) ※午前6時に校区内に対象の気象警報が発表されている場合については臨時休業となりますが、 <u>警報が数日続いた場合でも安全が確保できる場合は、学校を再開します。その場合は、速やかにマチコミメールでお知らせします。ただし、お住いの地域や登校途中で危険が想定される場合は、無理に登校せず、学校に連絡してください。</u>	あり
在校中に 警報発表	直ちに授業を中止して、下校となります。(臨時休業) 【送迎による児童生徒】なるべく早く迎えをお願いします。 【自力通学生】なるべく早く迎えをお願いします。(場合によっては、安全を確認して下校することもあります) 【スクールバス利用者】原則として運行しますが、なるべく早く学校への迎えをお願いします。 (スクールバス発車時刻を早める場合) ・スクールバス発車時刻を連絡しますので、学校・バス停どちらのお迎えになるかをお知らせください。 ・連絡が取れない場合は学校待機になりますので、学校への迎えをお願いします。	あり

<p>在校中に 特別警報発表</p>	<p>直ちに授業を中止し、児童生徒の安全確保に努めます。 全児童生徒を学校に留め置き、スクールバスは運行しません。 迎えに来られるまで、学校で待機します。</p>	
<p>下校中に警報 (特別警報)発表</p>	<p>通常の下校となります。 【スクールバス利用者】そのまま運行を続けます。</p>	なし

※ 状況により上記以外の特別な対応が必要な場合は連絡します。

(1) 注意事項

- ・学校からの連絡(メール)は「マチコミメール」を使用します。「マチコミメール」に登録されていない保護者への連絡は、在校中に警報が発表されたときのみ行います。
- ・警報が発表されていなくても、自宅周辺の状況によって危険と判断した場合は無理に登校せず、家庭での学習をお願いします。
- ・「マチコミメール」については、スマートフォンを御利用の場合、災害時につながりやすく、開封確認が不要であるアプリでの登録をお勧めします。

(2) 訪問教育の対応

- ・訪問教育についても、「Ⅰ 気象警報発表時の対応」と同じ対応とします。ただし、校区に警報等の発表がなく、瀬戸市に発表があった場合は、瀬戸市の訪問教育の児童生徒については、原則臨時休業とします。

2 大規模地震災害についての対応

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表されたときの対応

- ・原則として、授業等の教育活動については安全に配慮しながら継続しますが、情報レベルによっては、臨時休業や下校措置など特別な対応をとる場合があります。その際は、メール配信等で連絡します。
- ・各家庭で、地震への備えを再確認してください。

(2) 大規模地震(震度5強以上)が発生したときの対応

場面	対応方法
<p>在校時</p>	<p>直ちに授業を中止し、下校となります。(臨時休業) 【送迎による児童生徒】学校まで迎えをお願いします。 【自力通学生】学校まで迎えをお願いします。 【スクールバス利用者】運行は中止します。学校まで迎えをお願いします。</p>
<p>登下校時</p>	<p>【送迎による児童生徒】そのまま帰宅してください。 【自力通学生】迎えをお願いします。 ・徒歩等で通学している場合は、すれ違いを防ぐため、通学路を通って迎えをお願いします。 ・公共交通機関を利用している場合は、最寄りの駅等で電車の運行状況を確認してください。 【スクールバス利用者】 ・運行が可能であれば、運行を継続します。 (登校時は地震発生以降、乗車を中止して学校へ向かいます) ⇒登校時は学校、下校時は通常のバス停までの迎えをお願いします。 ・運行が不可能であれば運行を中止し、<u>スクールバスコースの最寄りの避難所</u>※1へ移動します。</p>

<p>・スクールバスが学校近くの場合は、学校へ移動します。 ⇒スクールバス避難所もしくは学校まで迎えをお願いします。 【スクールバスの状況等の確認は、「3自然災害発生時の連絡について」を参照】</p>
--

※1 バスコースの最寄りの避難所・スクールバス各コース別資料に記載されている避難所

※ 状況により、上記以外の特別な対応が必要な場合は連絡します。

(3) 留意事項

- ・大規模地震発生時は、訪問教育についても授業を中止します。また、地震の状況把握のため、テレビやラジオ等で情報を確認してください。
- ・災害が発生した場合は様々な被害が予測されます。送迎時は安全を最優先に行動してください。
- ・スクールバスと学校との間で連絡が取れない場合や運行不能の場合は、職員がスクールバスコース及び避難所を探索し、乗車している児童生徒の保護に向かいます。
- ・自力通学生の場合、学校側からも所在を確認し、所在不明の場合は児童生徒を安全に保護するための対策を取ります。
- ・災害等で保護者等の迎えで帰宅するときは、「引き渡しカード」で確認をします。

3 自然災害発生時の連絡について

(1) 連絡の手段及び内容

ア 学校から保護者への連絡

被災時は、複数の連絡手段【電話、マチコミメール、学校HP(緊急連絡)、災害用伝言板(web171)、災害用伝言ダイヤル(171)等】を活用し、学校の状況やスクールバスの運行状況、送迎依頼などについて、可能な限り御家庭に連絡しますので、必ず確認してください。

イ 御家庭から学校への連絡

下校後や休日に大規模地震が発生した場合は、御家庭の安否状況・避難先等について学校にお知らせください。その場合、電話が不可能であれば、災害用伝言板(web171)、または災害用伝言ダイヤル(171)【緊急連絡先カードに登録した携帯電話または電話番号を使用】を利用してください。なお、お子様の送迎が困難な場合などの連絡手段としても、これらの方法を活用してください。

(2) 連絡手段の利用方法

ア 学校からのメッセージを御家庭で確認する方法

【災害用伝言板(web171)】

- ① 「web171」を検索しアクセスして
- ② 学校の電話番号(0568-73-7661)を入力し、『確認』をタップして確認をする。

【災害用伝言ダイヤル(171)】

- ① 「171」を押す。
- ② 「2」を押す。
- ③ 学校の電話番号(0568-73-7661)を押す、学校からの伝言を再生する

イ 御家庭の安否状況などを学校へ伝言する方法

【災害用伝言板(web171)】

- ① 検索エンジンで「web171」を検索 ⇒ ②災害時 TOP 画面|災害用伝言板(web171) ⇒
③「災害発生時に関わる事項」に記載された電話番号(表面の電話番号)を入力⇒④登録

【災害用伝言ダイヤル(171)】

- ① 「171」を押す ⇒ ②「1」を押す
⇒③「災害発生時に関わる事項」に記載された電話番号(表面の電話番号)を入力 ⇒④伝言を録音(30秒以内) ※「家族の安否」「避難場所など」について登録及び録音をお願いします。

※各携帯会社のアプリを利用してwebの災害伝言板(web171)を利用する方法もあります。

4 弾道ミサイル発射に係る対応

場面	「弾道ミサイル」についてJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合	「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合	「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合
登校	・自宅待機	・自宅待機を解除 ⇒登校してください。※2	・自宅待機を継続 (マチコミメールにて対応を連絡)
在校	・学校活動を中断し、 避難行動 ※1	・学校活動を再開します。	・安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機
登下校時	【送迎による児童生徒】 【自力通学生】 ・それぞれで避難行動 ※1	・登下校を再開してください。	・対応方法について、マチコミメールにて連絡。 ・自力通学への連絡は下記参照 ※3
	【スクールバス利用者】 ・安全な場所で停車し、身を守る行動をとる。※1	・運行を再開します。※2	・対応方法について、マチコミメールにて連絡します。

※1 避難行動について

【屋外にいる場合】

- ・近くにあるできるだけ頑丈な建物に避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- ・できるだけ窓から離れる。できれば窓がない部屋に移動する。

【車やスクールバスで走行中の場合】

- ・車を安全な場所に停車して、車内で姿勢を低くするなどの身を守る行動をとる。

【公共交通機関を利用している場合】

- ・公共交通機関の指示に従って行動する。

※2 スクールバスの遅延等については、マチコミメールにて連絡します。

※3 携帯電話を持参している自力通学生については、学校から連絡をとります。

(状況に応じて、通学途上の店舗等で支援を求めたり、公衆電話や携帯電話から学校や家庭に連絡をとったり、それぞれで対応することが必要となります)

【留意事項】

- ・学校の対応については、随時、マチコミメールにて連絡します。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ(国民保護ポータルサイト)に掲載されていますので、参照してください。